

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

株式会社 東芝

取締役

代表執行役社長 CEO

綱川 智

第182期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第182期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら別記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月24日（木）午後5時15分までに到達するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、インターネット上の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき賛否をご投票くださるようお願い申し上げます。

なお、当社は、インターネットにより議決権を行使することをお勧めしております。書面により議決権を行使される場合には、郵便事情等により、議決権行使書用紙が期限内に到達しない可能性もありますので、十分に余裕をもってご返送下さい。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金）午前10時（受付開始：午前9時00分）
（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催を延期した昨年と異なり、本総会の開催日は例年どおり6月下旬としております。）

2. 場 所 東京都新宿区大久保三丁目8番2号 ベルサール高田馬場

3. 目的事項 報告事項
1. 第182期（自2020年4月1日至2021年3月31日）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果報告等の件
 2. 会社法第316条第2項に定める株式会社の業務及び財産の状況を調査する者の報告の件

決議事項 議 案 取締役13名選任の件

〈ご参考〉

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事前の議決権行使をご選択いただき、当日のご来場は可能な限りご遠慮いただきたく、感染拡大防止にご理解ご協力をお願いいたします。

特に、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方におかれましては、当日のご来場は自粛いただきますよう、強くお願い申し上げます。

当日ご来場を希望される場合は、5ページ記載の「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための当社の対応について」をよくご確認ください、その内容を了承の上、ご来場願います。

株主総会へご出席の場合



株主総会

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出願います。

株主総会へご欠席の場合



郵送

株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2021年6月24日（木）午後5時15分までに到達**するようご返送願います。



インターネット

別記の「**インターネットによる議決権行使に当たってのお願い**」(▶29ページから31ページまで)をご参照の上、賛否をご投票願います。

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

当社は、書面（議決権行使書用紙の郵送）よりも**インターネットにより議決権を行使することをお勧め**しております。書面により議決権を行使される場合には、郵便事情等により、議決権行使書用紙が期限内に到達しない可能性もありますので、十分に余裕をもってご返送下さい。

ライブ中継のご案内



ライブ中継

第182期定時株主総会の模様をライブ中継いたします。視聴方法等については、同封の「第182期定時株主総会ライブ中継のお知らせ」をご覧ください。ただし、ライブ中継内では、議決権行使やご質問・ご発言はいただけませんので、ご注意下さい。

ご注意事項

- 書面とインターネット（パソコン又はスマートフォン）の双方により重複して議決権を行使された場合は、到着日時の前後を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします（注：前回の株主総会までの、後に到着した議決権行使を有効なものとする取扱いを変更しておりますので、ご注意下さい。）。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書は、別添の第182期報告書のとおりであります。ただし、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の□**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、第182期報告書には記載しておりません。
 1. 当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等
 2. 当社の支配に関する基本方針
 3. 連結計算書類の連結注記表
 4. 計算書類の個別注記表会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、第182期報告書に記載の各書類のほか、□**当社ウ**

ェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、第182期報告書に記載の各書類のほか、□**当社ウェブサイト**に掲載している当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等、当社の支配に関する基本方針、連結注記表及び個別注記表となります。

- 議決権の代理行使をされる場合は、代理人は議決権を行使することができる株主の方1名に限ります。この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出願います。
- 書面により議決権を行使される場合に、議案に対する賛否のご表示がされていないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項について修正が生じた場合は、インターネット上の□**当社ウェブサイト**にその内容を掲載させていただきます。
- 本招集ご通知は、□**当社ウェブサイト**にて開示いたしております。
- 本招集ご通知の英訳は、□**当社ウェブサイト（英文）**に掲載しております。

□ **当社ウェブサイト**

<https://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

□ **当社ウェブサイト（英文）**

<https://www.toshiba.co.jp/about/ir/en/stock/meeting.htm>

以 上

■ 第182期剰余金の配当（期末）について

当社は、取締役会決議に基づき、2021年3月31日を基準日として剰余金の配当（期末）を行うことといたしました。つきましては、同年6月4日を支払開始日として、1株につき70円（税込）の配当のお支払いを開始しておりますので、該当の株主様は、別途お送りしております配当金（期末）領収書により、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局において、払渡期間（自2021年6月4日至2021年7月30日）内にお受け取り願います。

なお、配当の送金方法をご指定の方には、別途送金の手続をいたしました。

■ 事前のご質問について

株主の皆様から事前にご質問をお送りいただいたものにつきましては、本総会の目的事項に関するご質問で、皆様のご関心の高いと思われるものを、当日の質疑応答に先立ち一括してお答えさせていただく予定です。準備の都合上、2021年6月18日(金)午後5時15分までに到達するよう、以下の方法によりご送付、ご送信されることにつきご協力をお願い申し上げます。

なお、いただいたご質問について必ずご回答することをお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

（書面の送付先） 〒105-8001 東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝 法務部
（電子メールの送信先） Hdqsoukai-shitsumon@ml.toshiba.co.jp

■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための当社の対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場は可能な限りご遠慮いただきたく、ご理解ご協力をお願いいたします。

本総会については、インターネット上でのライブ中継を実施いたしますので、当日の議事はライブ中継でご覧いただけます。

議決権の行使については、書面又はインターネットによる事前行使をお願いいたします。また、ご質問事項については、上記のとおり、事前のご質問をお受けいたします。

当日ご出席を希望される場合は以下の記載内容をよくご確認ください、その内容をご了承の上、ご来場ください。

- ・当日はご自宅等で検温を実施ください。37.5度以上の場合は、ご来場を自粛願います。
- ・必ずマスクを着用の上、ご来場願います。
- ・会場受付にサーモグラフィーを設置しております。発熱の可能性がある場合、個別に検温を実施させていただきます。検温で37.5度以上の場合、入場をお断りさせていただきます。
- ・体調不良等が疑われる場合、入場をお断り又は退場をお願いする場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、通常時に比べ、座席数を限定しております。満席の場合はご入場いただけない可能性がありますので、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症をめぐる今後の状況変化により、開会時刻及び会場を含む本総会の開催・運営方法に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。本総会へご出席される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイトをご覧いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

当社ウェブサイト（英文） <https://www.toshiba.co.jp/about/ir/en/stock/meeting.htm>

株主総会参考書類

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数 4,521,235個

2. 議案及び参考事項

議 案 取締役13名選任の件

① 提案の理由等

取締役全員（任期中に1名辞任したため11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役会の機能の充実を主たる目的として、社外取締役の員数を1名増員することを含め、取締役の員数を2名増員し、13名を選任いたしたいと存じます。

当社は、企業価値の最大化を通じて、Total Shareholder Return (TSR) の拡大を目指し、各種施策を推進しています。そして、中長期的な株主価値向上を実現するため、2018年11月8日に公表した5年間の全社変革計画「東芝Nextプラン」の実行を行っているところです。第180期定時株主総会においては、コーポレートガバナンス・コードに基づく、ジェンダーや国際性の面を含め、国際的な事業経験や事業ポートフォリオ、事業再構築及びM&Aに関する豊富な知識と経験並びに資本市場や資本配分の専門性という点で十分な多様性を有する取締役を選任いただき、当社の取締役会はきわめて革新的な構成となりました。

このような取締役会の下で、収益性の低い課題事業については、ROS（売上高営業利益率）5%という基準を設けて厳格なモニタリングを行ないポートフォリオ改革を進め、資本の効率的運用を最重要視し、政策保有株式・機能子会社・不動産関連の事業外資産の売却、システムLSI事業の構造改革、物流事業を行う子会社の持分売却を行う等、事業ポートフォリオの管理を徹底的に行ってまいりました。その結果、「東芝Nextプラン」の第一段階として、社会インフラの堅持と社会の安心安全を守る当社使命と合致する、社会インフラ事業をはじめとしたBtoB事業中心の安定した事業ポートフォリオを構築し、また、固定費の削減等の実施により、基礎収益力の強化を実現してきております。

また、当社は、2021年1月に、3年半ぶりに、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に復帰しました。

当社は、上述のとおり、当社グループの全社変革計画として、2018年11月8日に「東芝 Nextプラン」を発表し、これに基づく取り組みを進めて参りましたが、2021年4月の当社経営陣の変更を踏まえ、当社の経営の基本方針について改めて見直すことといたしました。これに伴い、取締役会の下に戦略委

員会を設置することとし、戦略委員会は、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のため、企業価値向上に向け、当社の将来について入念かつ客観的な検討を行い、取締役会による意思決定の支援を行うことをミッションといたします。

上記ミッションの実現に向けて、戦略委員会は、執行部から独立し当社の利益を図る立場において、以下の活動を行います。

- ・株主及びその他ステークホルダーの皆様、社外有識者からの意見を拝聴するための対話
- ・収集した情報を参考にした、事業戦略及び財務戦略に係る執行部からの提案の検証
- ・戦略委員会による検討の結果を踏まえ、取締役会に対する当社の事業戦略及び財務戦略に関する推奨
- ・戦略委員会の推奨を受けた取締役会の決議事項を株主の皆様へ説明

戦略委員会は取締役会議長を委員長とし、上記ミッションの遂行に必要な深い知見・経験又は高い専門性を備えた複数の社外取締役で構成するものといたします。

さらに、当社は、更なる企業価値の向上のため、取締役会議長の下、取締役会の独立性及び専門性を高めることとし、取締役会及び戦略委員会として、執行側から独立したアドバイザーを独自に選任いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響や社会の変化などを受け、当社の更なる企業価値の向上に向けては「東芝Nextプラン」で定めている目標値についても見直しが必要と判断しており、インフラサービス事業の更なる成長とデータサービス事業の広がりを実現するという基本方針を維持しつつ、今後、取締役会において、必要な見直しを実施して参ります。企業価値最大化に向け、事業ポートフォリオの見直しも含めた戦略を再検討した、2022年度～2024年度の中期計画を策定していきます。

また、株主還元の強化も推進して参ります。当社は、平均連結配当性向30%（注）以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については、自己株式取得を含む株主還元の対象としており、適正資本水準は定期的に取締役会の検証を受けるものとしております。

2020年度の配当については、中間配当10円に加え、期末配当70円の合計80円の配当を実施することといたしました。また、2020年度決算の結果と2021年度の業績見通しを踏まえ、適正資本水準を検証した結果、剰余金の配当控除後で約1,500億円が当該適正資本水準を超えるものと、取締役会として確認しました。当該1,500億円については追加の株主還元を実施する方針とし、具体的な手法等については、法令上の制約等を勘案し、6月上旬に決定し、公表いたします。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に備え当面は財務の安定性を重視しますが、将来のキオクシアホールディングス(株)の株式売却から得られる手取金純額の過半を原則として株主還元を充当する

ことを意図しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況が鎮静化しているようであれば、一層の株主還元の促進と当社の長期的な企業価値の向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、積極的なポートフォリオの見直し（これらには成長性の高いM&A機会の検討を含みます。）と事業売却を実行していく方針です。

（注）当面の間、キオクシアホールディングス㈱にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

ポートフォリオ管理においては、インフラサービス事業の更なる成長とデータサービス事業の広がりを実現するため、検討を進めていきます。プリンティング事業等のモニタリング対象事業については、聖域を設けずあらゆる施策を検討してまいります。ただし、プリンティング事業については、東芝テック㈱が上場子会社であることから、同社の経営の独立性を尊重し同社のリカバリー施策を注視してまいります。当社としては、東芝グループの事業ポートフォリオ戦略の観点から必要な施策について株主の立場から同社と協議してまいります。

当社は2015年以来、内部管理体制の強化を最重要課題としており、取締役会体制の変更によるガバナンスの強化、子会社の数の削減による管理強化などに取り組んでいますが、株主との建設的な対話を踏まえ、更なる内部管理体制の強化に努めて参ります。

これらを踏まえ、取締役会の構成については以下のとおりとすることといたしました。本議案に記載する13名の取締役候補者は、当社の継続的な成長と中長期的な株主価値の向上という観点から最善であると確信しております。

- (1) 取締役の員数は13名とし、事業の安定的な遂行のため、執行役兼務の取締役を2名とし、社外取締役を11名とすることといたしました。当社は、取締役会の実質的かつ充実した議論を可能にするため取締役の員数は11名程度とするとともに、執行に対する監視・監督機能の実効性を担保するため、社外取締役の比率を過半数とすることとしていましたが、現下の状況に鑑み、戦略委員会の設置も含め、取締役会の機能を増強する必要があると判断し、社外取締役の員数は1名増員して11名とし、執行役兼務の取締役は、事業の安定的な遂行のため、2名とすることとしたものです。
- (2) 引続き、当社の現在の株主構成を考慮するとともに、外国籍の方5名を含む、国際的な事業経験や事業ポートフォリオ、事業再構築、M&A、資本市場や資本配分の専門性、法律・コンプライアンスの専門家という、当社の事業変革の実行を推進し、かつリスク案件への対応のために必要

となるスキルセットを確保する、きわめて革新的な取締役会の構成を継続することといたしました。なお、13名の取締役候補者のうち、4名を新任取締役候補者としております。

- (3) 取締役候補者には、札幌高等裁判所及び名古屋高等裁判所の長官を歴任した弁護士、準大手監査法人である東陽監査法人の代表社員を6年7か月務めた公認会計士、経済産業省のコーポレート・ガバナンス・システム研究会の委員を務め、日本企業のコーポレートガバナンスの第一人者である者、日本有数の大企業における常勤監査役の経験を有する者、国際的企業での取締役財務部長・内部監査マネージャーの経験がある者が含まれており、当社の内部管理体制の強化の観点から、最善の陣容であると確信しています。

また、指名委員会は、各取締役候補者が別途指名委員会の定める「取締役指名基準」の各要件に合致し、取締役としてふさわしい資質を備えているものと判断いたしました。「取締役指名基準」及び「社外取締役の独立性基準」の具体的内容は9ページから10ページに記載のとおりです。

ご参考

取締役指名基準

取締役の選任に関する議案の内容の決定に当たっては、次の基準を満たし、かつ執行に関する監視・監督及び経営戦略の方向性の決定の職責を適切に果たすことが出来る者を選定するものとする。

- ① 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- ② 遵法精神に富んでいること
- ③ 業務遂行上健康面で支障の無いこと
- ④ 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れていること
- ⑤ 当社主要事業分野において経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係、取引関係がないこと
- ⑥ 社外取締役にあつては、法律、会計、企業経営などの各分野における専門性、識見および実績を有していること

社外取締役の独立性基準

指名委員会は、株式会社東京証券取引所等の国内の金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

- ① 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
- ② 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
- ③ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社又は当社の連結売上高の2%を超える場合。
- ④ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の業務執行取締役、執行役又は使用人であった場合。
- ⑤ 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外取締役が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
- ⑥ 当該社外取締役が、現在若しくは過去3年間において業務を執行する役員若しくは使用人として在籍していた法人、又は本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。ただし、法人の場合は、当該寄付に係わる研究、教育その他活動に直接関与する場合。
- ⑦ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
- ⑧ 当該社外取締役が、現在又は過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在又は過去3年間に代表社員、社員又は使用人であった場合。

② 提案の内容

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当
1	つなかわ さとし 綱川 智 再任	取締役会長、代表執行役社長CEO
2	ながやま おさむ 永山 治 再任 社外取締役 独立役員	取締役会議長、指名委員会委員長、報酬委員会委員
3	おおた おおむね じゅん じ 太田 順司 再任 社外取締役 独立役員	監査委員会委員長（常勤）、指名委員会委員
4	こばやし のぶ ゆき 小林 伸行 再任 社外取締役 独立役員	監査委員会委員
5	やまうち たかし 山内 卓 再任 社外取締役 独立役員	指名委員会委員、監査委員会委員
6	Paul J. Brough (日本語表記：ポール プロフ) 再任 社外取締役 独立役員	
7	Ayako Hirota Weissman (日本語表記：ワイズマン廣田 綾子) 再任 社外取締役 独立役員	指名委員会委員
8	Jerome Thomas Black (日本語表記：ジェリー ブラック) 再任 社外取締役 独立役員	報酬委員会委員
9	George Raymond Zage III (日本語表記：レイモンド ゼイジ) 再任 社外取締役 独立役員	
10	わた ひき まり こ 綿引 万里子 新任 社外取締役 独立役員	
11	George Olcott (日本語表記：ジョージ オルコット) 新任 社外取締役 独立役員	
12	はし もと かつ のり 橋本 勝則 新任 社外取締役 独立役員	
13	はた ざわ まもる 畠澤 守 新任	代表執行役専務

候補者 番号	企業経営	法律・ コンプライアンス	会計・監査	多様性※	M&A	企業再構築	資本市場	国際事業経験
1	○				○	○	○	○
2	○				○			○
3	○	○	○					○
4		○	○					
5	○	○	○					○
6	○	○	○	○		○		○
7	○			○			○	
8	○		○	○	○	○		○
9	○			○	○		○	○
10		○		○				
11	○			○			○	○
12	○	○	○		○			○
13	○				○			○

※多様性とは、ジェンダー・民族・国籍・その他属性の多様性を意味します。



- 生年月日：1955年9月21日生
- 取締役在任期間：5年9月（本総会終結時）
- 地位及び担当：代表執行役社長 CEO、取締役会長
- 略歴及び重要な兼職の状況

<ul style="list-style-type: none"> 1979年4月 当社入社 2010年6月 東芝メディカルシステムズ(株) (現キヤノンメディカルシステムズ(株)) 代表取締役社長（2014年6月まで） 2013年10月 ヘルスケア事業開発部長 2014年6月 執行役上席常務 	<ul style="list-style-type: none"> 2015年9月 取締役、代表執行役副社長 2016年6月 取締役、代表執行役社長 2018年4月 取締役、代表執行役社長COO 2020年4月 取締役会長 2021年4月 取締役会長、代表執行役社長 CEO、現在に至る。
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------
- 所有する当社の株式数：508百株

出席率（2020年度）

取締役会 ▶ 100%（16/16回）

代表執行役社長 CEO候補者、取締役会長候補者、取締役候補者とした理由

綱川智氏は、2016年6月から代表執行役社長として当社の経営を担い、財務基盤及び収益基盤の早期回復と強化、当社グループ組織運営の強化に取り組んできました。自らが以前事業責任者を務めていた東芝メディカルシステムズ(株)（現キヤノンメディカルシステムズ(株)）の売却を執行するとともに、東芝ライフスタイル(株)、東芝映像ソリューション(株)の株式売却を執行いたしました。また、ウェスチングハウスエレクトリック社（以下「WEC」といいます。）における巨額損失に起因する当社の債務超過等の経営危機においては、メモリ事業の売却、海外機関投資家に対する第三者割当増資の断行、WEC関連の親会社保証の一括早期弁済の実施とWEC関連資産の売却等により債務超過を解消し、当社を経営危機から脱出させることに成功しました。

また、2018年4月以降2020年3月末までは、代表執行役社長COOとして、当時の代表執行役会長CEOとの緊密な連携のもと、業務執行を牽引し、2020年4月以降は、これまでの経験を元に、非業務執行の取締役会長としての立場で取締役に参画することにより、当社グループの企業価値最大化とガバナンス強化を進めてきました。2021年4月、代表執行役社長CEOであった車谷暢昭氏が辞任したことに伴い、同氏は代表執行役社長 CEOに復帰しました。当社は、株主を始めとする社外のステークホルダーとの信頼関係の回復が喫緊の課題であるところ、同氏は社内外関係者からの信頼が厚く、同氏が代表執行役社長 CEOとしての立場で取締役に参画することにより、社内外関係者と良好な関係を維持しながら、山積している課題を解決し、当社の経営の基本方針の見直しを含む当社の基本戦略の策定及びこれに基づき当社グループの経営を行うことが可能であると判断し、指名委員会において取締役候補者として決定しました。



- 生年月日：1947年4月21日生
- 取締役在任期間：11か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：取締役会議長、指名委員会委員長、報酬委員会委員
- 略歴及び重要な兼職の状況

<ul style="list-style-type: none"> 1971年4月 (株)日本長期信用銀行 入社 1978年11月 中外製薬(株) 入社 1985年3月 同社取締役 1987年3月 同社常務取締役 1989年3月 同社代表取締役副社長 1992年9月 同社代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) (2012年3月まで) 2006年1月 F.Hoffmann-La Roche Ltd. 拡大経営委員会委員 (2018年3月まで) 2006年10月 公益財団法人東京生化学研究会 理事長、現在に至る。 2009年4月 一般財団法人バイオインダスト リー協会理事長、現在に至る。 	<ul style="list-style-type: none"> 2010年6月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株)) 社外取締役 (2013年6月まで) 2012年3月 中外製薬(株)代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO) (2018年3月まで) 2013年6月 ソニー(株)(現ソニーグループ(株)) 社外取締役 取締役会議長 (2019年6月まで) 2018年3月 中外製薬(株) 代表取締役会長 (2020年3月まで) 2020年3月 同社特別顧問 (名誉会長)、現 在に至る。 2020年7月 当社社外取締役、現在に至る。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 重要な兼職の状況
 - 中外製薬(株)特別顧問 (名誉会長)
 - 一般財団法人バイオインダストリー協会理事長
 - 公益財団法人東京生化学研究会理事長

- 所有する当社の株式数：37百株

出席率 (2020年度)

取締役会	▶ 100% (5 / 5回)
指名委員会	▶ 100% (7 / 7回)
報酬委員会	▶ 100% (2 / 2回)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永山氏は、グローバル企業である中外製薬(株)の最高経営責任者として、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、ソニー(株)(現ソニーグループ(株))の社外取締役としての経験から、電機事業に関する深い見識を有しており、また、2013年6月から2019年6月までの6年間にわたり、ソニー(株)の社外取締役 取締役会議長を務め、ソニー(株)の業績回復の実現に貢献するなど、豊富な経験も有しております。

上述の経験を元に、取締役会議長として、取締役会の実効性のある運用に努め、個別案件の審議に努めました。このようなグローバル企業の経営者としての経験、特に事業再建や事業再編を実施した経験や資本市場に対する知見、当社の取締役会議長としての経験は、当社の経営の基本方針の見直しを始めとする当社の基本戦略の審議に有益であり、TSRを中心とする資本市場を意識した経営を遂行するに当たり必要不可欠であると判断したこと、当社の経営に対する適切な監督を現に行っており、選任後も引き続き適切な監督が期待できること、取締役会議長として、取締役会の独立性・専門性を高めるために必要不可欠であると判断したこと、指名委員会委員長や報酬委員会委員としての経験と当社の実情に対する知見を活かし、指名委員会委員長及び報酬委員会委員として指名委員会及び報酬委員会の議論を深めることが期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、永山氏は独立性の基準を満たしています。同氏は、2020年3月まで中外製薬(株)の業務執行者であり、現在は同社の特別顧問(名誉会長)を務めていますが、現在は業務執行者ではなく、また、当社と中外製薬(株)との取引はありません。また、同氏は、2019年6月までソニー(株)の社外取締役でありましたが、業務執行者ではなく、独立性に問題はありませぬ。なお、当社とソニー(株)との取引高は双方の連結売上高の1%未満です。

また、同氏は、当社の取締役会及び所属する委員会に全て出席し、積極的に発言をするなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



- 生年月日：1948年2月21日生
- 取締役在任期間：3年（本総会終結時）
- 地位及び担当：監査委員会委員長（常勤）、指名委員会委員
- 略歴及び重要な兼職の状況

<p>1971年4月 新日本製鐵(株)（現日本製鉄(株)）入社</p> <p>2001年6月 同社取締役</p> <p>2005年4月 同社常務取締役</p> <p>2008年6月 同社常任監査役</p> <p>2011年5月 公益社団法人日本監査役協会会長（2014年11月まで）</p> <p>2012年6月 新日本製鐵(株)常任顧問 新日鉄エンジニアリング(株)（現日鉄エンジニアリング(株)）監査役（2016年6月まで） (株)企業再生支援機構（現地域経済活性化支援機構）社外監査役（2018年6月まで）</p>	<p>2014年6月 新日鐵住金(株)（現日本製鉄(株)）顧問（2015年6月まで）</p> <p>2016年7月 日本証券業協会副会長、自主規制会議議長（公益理事）（2019年6月まで）</p> <p>2018年6月 当社社外取締役、現在に至る。平和不動産(株)社外取締役、現在に至る。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------
- 重要な兼職の状況
平和不動産(株)社外取締役
- 所有する当社の株式数：21百株

出席率（2020年度）

取締役会	▶ 100% (16/16回)
指名委員会	▶ 100% (11/11回)
監査委員会	▶ 100% (16/16回)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

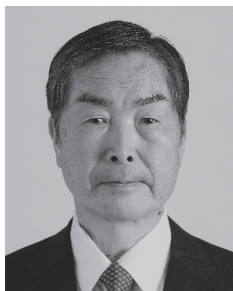
太田順司氏は、新日本製鐵(株)（現日本製鉄(株)）の取締役経営企画部長、常務取締役を歴任し、日本企業の実務を熟知しています。その後、同社の常任監査役を務めるとともに、日本監査役協会会長を務めており、日本における監査役監査、監査委員会監査の第一人者であります。

また、当社の常勤の監査委員として3年間継続勤務し、当社の実情を熟知しております。経済産業省のコーポレート・ガバナンス・システム研究会の委員として、日本企業のコーポレートガバナンスの実状と課題にも深い知見を有しております。

このような大規模な製造業者の経営企画の実務を含む経営者としての経験や日本監査役協会役員としての幅広い実績と高い識見に基づき、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を現に行ってまいりましたが、今後は、当社の経営の基本方針の見直しを始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待でき必要不可欠であること、指名委員会委員としての経験と当社の実情に対する知見を活かし、指名委員会委員として指名委員会の議論を深めることに不可欠であること、選任後は報酬委員会委員として報酬委員会の議論を深めることが期待できることから指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

また、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏は、かつて新日本製鐵(株)（現日本製鉄(株)）の業務執行者でありましたが、業務執行者を退任してから10年を経過しており、独立性に問題はありませぬ。なお、当社と同社との取引高は双方の連結売上高の1%未満です。

なお、同氏は当社の取締役会及び所属する委員会に全て出席し、積極的に発言をするなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



■ 生年月日：1950年3月22日生

■ 地位及び担当：監査委員会委員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1977年5月 公認会計士登録

1983年1月 監査法人中央会計事務所入所

1988年6月 同法人代表社員

2000年10月 同法人同業務管理本部審査部長
(2006年6月まで)

2006年9月 東陽監査法人入所

2007年6月 ㈱ストライダーズ社外監査役
(2019年6月まで)

2008年1月 東陽監査法人代表社員

■ 重要な兼職の状況

栄伸パートナーズ㈱代表取締役社長

イマジニア㈱社外取締役（監査等委員）

■ 所有する当社の株式数：15百株

■ 取締役在任期間：2年（本総会終結時）

2014年8月 同法人理事長

2017年10月 同法人相談役（2018年8月ま
で）

2018年3月 栄伸パートナーズ㈱代表取締役
社長、現在に至る。

2019年6月 イマジニア㈱社外取締役（監査
等委員）、現在に至る。
当社社外取締役、現在に至る。

出席率（2020年度）

取締役会 ▶ 94%（15/16回）

監査委員会 ▶ 100%（16/16回）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社は、会計専門家を社外取締役に選任することとしておりますが、小林伸行氏はかつて日本の準大手監査法人の代表者を務め、財務及び会計並びに監査に関する深い知見を有しています。当社は指名委員会等設置会社であるため、監査委員会委員は取締役である必要がありますが、会計監査人の選解任議案の内容を決定し、会計監査人の監査の方法及びその結果について監査意見を述べるという監査委員会の職責に照らしても監査委員会委員に日本の公認会計士は不可欠であります。

また、当社はいわゆる日本の大手監査法人との間で現在又は過去に何らかの取引関係があることから、適任者が存すれば日本の大手監査法人以外の監査法人の出身者を候補とすることが好ましいと判断しています。

このような点を考慮し、同氏の公認会計士としての幅広い実績と高い識見に基づき、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営及び会計監査人に対する適切な監督を行っていること、今後は、当社の経営の基本方針の見直しを始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できること、当社の監査委員会委員としての経験と当社の実情に対する知見を活かし、監査委員会委員として当社の監査を適切に行うことに不可欠であることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

また、同氏は独立性の基準を満たしています。

なお、同氏は当社の取締役会については90%以上、所属する委員会には全て出席し、発言をするなど、当社の取締役として適切に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



■ 生年月日：1951年5月3日生

■ 取締役在任期間：2年（本総会終結時）

■ 地位及び担当：指名委員会委員、監査委員会委員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1976年4月 三井物産(株)入社

2014年4月 同社副社長執行役員、アジア大洋州三井物産社長

2008年4月 同社執行役員、鉄鋼製品本部長

2010年4月 同社常務執行役員、物流本部長

2015年4月 同社副社長執行役員

2011年4月 同社常務執行役員、アジア大洋州三井物産社長

2015年6月 同社常勤監査役（2019年6月まで）

2013年4月 同社専務執行役員、アジア大洋州三井物産社長

2019年6月 当社社外取締役、現在に至る。

■ 所有する当社の株式数：15百株

出席率（2020年度）

取締役会	▶ 100% (16/16回)
指名委員会	▶ 100% (11/11回)
監査委員会	▶ 100% (16/16回)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山内卓氏は、日本の大手総合商社である三井物産(株)において、アジア・大洋州の事業責任者、副社長を務め、日本企業の経営実務に関する深い知見を有するとともに、国際事業に豊富な経験を有しています。また、同社の常勤監査役を4年務め、多様な事業を有する日本企業の監査に関する深い知見を有しており、当社のような多様な事業を運営している企業の監査を担うのに適任であります。

また、同氏は、当社の監査委員として2年間継続勤務し、当社の実情を熟知しております。当社のコーポレートガバナンスにおいて、監査委員会による監査の実効性確保は極めて重要であり、当社の事業の領域の大きさ等を勘案すれば、2年間監査委員として得た当社の業務執行に関する知見は、監査委員会の適正な監査の遂行に必要不可欠であります。このような多様な事業を有する日本企業の監査役としての経験や高い識見に基づき、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を現に行っていること、今後は、当社の経営の基本方針の見直しを始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できること、指名委員会委員としての経験と当社の実情に対する知見を活かし、指名委員会委員として指名委員会の議論を深めることに不可欠であること、当社の監査委員会委員としての経験を踏まえ、選任後は新たに監査委員会委員長に就任し、監査委員会委員長として適切に職務を行うことが期待されることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

また、同氏は独立性の基準を満たしています。

同氏は、かつて三井物産(株)の業務執行者でありましたが、業務執行者を退任してから約6年を経過しており、独立性に問題はありません。なお、当社と同社との取引高は双方の連結売上高の1%未満です。

なお、同氏は当社の取締役会及び所属する委員会に全て出席し、積極的に発言をするなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。

Paul J. Brough

(日本語表記：ポール ブロフ)

再任

社外取締役

独立役員



■ 生年月日：1956年11月13日生

■ 取締役在任期間：2年（本総会終結時）

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1983年 9月 | KPMG Hong Kong入所 | 2013年10月 | Greenheart Group Limited
取締役兼暫定CEO（取締役は
2015年5月まで、暫定CEOは
2015年4月まで） |
| 1991年10月 | 同所パートナー | | Habib Bank Zurich (Hong
Kong) Limited独立非業務執行
取締役、現在に至る。 |
| 1995年 7月 | 同所コンサルティング部門長 | 2015年 5月 | Noble Group Limited独立非業
務執行取締役（2017年5月まで） |
| 1997年10月 | 同所フィナンシャル・アドバイ
ザリー・サービス部門長 | 2016年 1月 | China Fishery Group業務執行
取締役兼チーフ・リストラクチャ
リング・オフィサー（2016
年6月まで） |
| 1999年10月 | 同所フィナンシャル・アドバイ
ザリー・サービス・アジア太
平洋地域部門長及びKPMGグ
ローバル・アドバイザリー・ス
テアリング・グループメンバー | 2016年 9月 | Vitasoy International Holdings
Limited独立非業務執行取締役、
現在に至る。 |
| 2008年 9月 | Lehman Brothersの複数の在
アジア法人の共同清算人 | 2017年 5月 | Noble Group Limited エグゼ
クティブ・チェアマン（2018
年12月まで）
The Executive Centre Limited
独立非業務執行取締役、現在に
至る。 |
| 2009年 4月 | KPMG Hong Kongリージョナ
ル・シニア・パートナー（2012
年3月まで） | 2018年12月 | Noble Group Holdings Limited
エグゼクティブ・チェアマン
（2019年10月まで） |
| 2012年 3月 | Blue Willow Limitedチーフ・
エグゼクティブ、現在に至る。 | 2019年 6月 | 当社社外取締役、現在に至る。 |
| 2012年 9月 | Sino-Forest International
Corporationチーフ・リストラ
クチャリング・オフィサー
（2013年1月まで）
GL Limited独立非業務執行取
締役（2021年4月まで） | | |
| 2013年 2月 | Emerald Plantation Holdings
Limited Group会長兼CEO
（2015年4月まで） | | |

■ 重要な兼職の状況

Vitasoy International Holdings Limited独立非業務執行取締役
Blue Willow Limitedチーフ・エグゼクティブ

■ 所有する当社の株式数：0株

出席率（2020年度）

取締役会 ▶ 100%（16/16回）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

Paul J. Brough氏は、英国勅許公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、ファイナンシャル・アドバイザーとして、M&Aに関する深い経験を有しています。また、「リーマンブラザーズのアジアにおける資産の清算に携わるとともに、複数の会社のリストラクチャリング・オフィサー（事業再生担当役員）を歴任し事業再構築に深い経験を有するとともに、海外企業の業務執行取締役や非業務執行取締役を務めており、国際的な事業経験を有しております。

このような国際的な事業経験、M&Aや事業再構築の深い経験、企業経営者としての幅広い実績や高い見識に基づき、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を実施していること、今後は、当社の経営の基本方針の見直しを始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。

同氏は当社の取締役会に全て出席し、積極的に発言をするなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会に原則として全て出席できる旨を確認しております。

Ayako Hirota Weissman

(日本語表記：ワイズマン廣田 綾子)

再任

社外取締役

独立役員



■ 生年月日：1957年5月9日生

■ 取締役在任期間：2年（本総会終結時）

■ 地位及び担当：指名委員会委員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1984年1月	Equitable Capital Management バイス・プレジデント	2010年11月	Horizon Asset Management, Inc. (現Horizon Kinetics LLC) シニア・バイス・プレジデント、 シニア・ポートフォリオ・マネー ジャー兼アジア戦略担当ディレ クター、現在に至る。
1987年1月	Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc. (現シティグループ) マネージング・ディレクター	2015年6月	SBIホールディングス(株)社外取 締役 (2019年6月まで)
1999年10月	Feirstein Capital Management LLC パートナー	2019年6月	当社社外取締役、現在に至る。
2002年1月	Kingdon Capital Management LLC ポートフォリオ・マネージャー	2020年2月	Nippon Active Value Fund plc 非業務執行取締役、現在に至る。
2006年6月	AS Hirota Capital Management LLC 創設者兼最高経営責任者		

■ 重要な兼職の状況

Horizon Kinetics LLCシニア・バイス・プレジデント、シニア・ポートフォリオ・マネージャー
兼アジア戦略担当ディレクター

Nippon Active Value Fund plc 非業務執行取締役

■ 所有する当社の株式数：20百株

出席率 (2020年度)

取締役会	▶ 100% (16/16回)
指名委員会	▶ 100% (7/7回)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

Ayako Hirota Weissman氏は、長年にわたり日本国内外の株式投資を始め、様々な投資事業に携わり、特に、投資事業に関して豊富な経験と深い知見を有しております。また、国際的な事業経験を有するとともに、日本企業の社外取締役を務めており日本企業についての知見を有しています。このような事業経験と、資本市場に関する深い知見により、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を現に実施していること、今後は、当社の経営の基本方針の見直しを始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できること、人選プロセスに多様性及び資本市場の視点を導入し、指名委員会委員として指名委員会の議論を深めることが期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。

同氏は当社の取締役会及び所属する委員会に全て出席し、積極的に発言をするなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。

Jerome Thomas Black

(日本語表記：ジェリー ブラック)

再任

社外取締役

独立役員



■ 生年月日：1959年5月29日生

■ 地位及び担当：報酬委員会委員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1982年7月 Arthur Andersen入社
- 1986年10月 Ernst & Young入社
- 1995年1月 Kurt Salmon Associates入社
- 2002年3月 同社グローバル・プラクティス・ディベロップメント・マネージング・ディレクター
- 2005年1月 同社北米マネージング・ディレクター
- 2006年1月 同社消費者製品部門社長
- 2008年1月 同社CEO就任
- 2009年3月 イオン(株)入社、顧問就任
- 2009年5月 同社執行役、同社グループ戦略・IT最高責任者兼アジア事業最高経営責任者
- 2010年3月 同社執行役、アセアン事業最高経営責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者兼グループ戦略最高責任者

■ 取締役在任期間：2年（本総会終結時）

- 2011年3月 同社専務執行役、同社グループ戦略最高責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者
- 2012年3月 同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT最高責任者
- 2013年3月 同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT・マーケティング最高責任者
- 2014年3月 同社専務執行役、商品戦略担当兼デジタルシフト推進責任者
- 2015年2月 同社執行役、デジタル事業担当（2016年5月まで）
- 2016年3月 イオンリテール(株)取締役執行役員副社長（2017年2月まで）
- 2017年4月 イオン(株)顧問、現在に至る。
- 2019年6月 当社社外取締役、現在に至る。
- 2021年5月 日本コンピュータビジョン(株)シニアアドバイザー、現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

イオン(株)顧問

■ 所有する当社の株式数：13百株

出席率（2020年度）

取締役会	▶	100%	(16/16回)
報酬委員会	▶	100%	(4/4回)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

Jerome Thomas Black氏は、国際的コンサルティング・ファームにおける経験を有するとともに、長年にわたり、日本企業において業務執行に従事してきました。グループ戦略、IT・デジタルビジネスの責任者として事業を執行してきたこと、日本企業の経営に対する深い知見、国際的な事業経験を有し、「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を行っていること、今後は、当社の経営の基本方針の見直しを始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できること、報酬委員会委員としての経験を活かし、報酬委員会の議論を深めることが期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏はイオン(株)の業務執行者でありましたが、当社と同社との取引高は双方の連結売上高の1%未満であり、独立性に問題はありません。

同氏は当社の取締役会及び所属する委員会に全て出席し、積極的に発言をするなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。

George Raymond Zage Ⅲ

(日本語表記：レイモンド ゼイジ)

再任

社外取締役

独立役員



■ 生年月日：1970年1月20日生

■ 取締役在任期間：2年（本総会最終時）

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- | | | | |
|---------|---------------------------------------------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1991年6月 | プライスウォーターハウス入所 | 2016年8月 | PT Aplikasia Karya Anak Bangsa (Go-Jek) コミッショナー（非執行）、現在に至る。 |
| 1992年8月 | Goldman Sachs & Co入社、投資銀行部門バイス・プレジデント（2000年2月まで） | 2018年8月 | Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼 CEO、現在に至る。Farallon Capital Management, L.L.C顧問（非常勤）、現在に至る。 |
| 2000年3月 | Farallon Capital Management L.L.C入社 | 2019年4月 | PT Lippo Karawaci Tbkコミッショナー（非執行）、現在に至る。 |
| 2002年9月 | Farallon Capital Asia Pte. Ltd. マネージング・ダイレクター | 2019年6月 | 当社社外取締役、現在に至る。 |
| 2008年1月 | Farallon Capital Asia Pte. Ltd. マネージング・ダイレクター兼 CEO（2018年8月まで） | 2020年6月 | Tiga Acquisition Corp Chairman and CEO、現在に至る。 |
| 2013年8月 | Whitehaven Coal Limited 独立非業務執行取締役、現在に至る。 | | |

■ 重要な兼職の状況

Whitehaven Coal Limited独立非業務執行取締役
Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼 CEO
PT Lippo Karawaci Tbkコミッショナー（非執行）
Tiga Acquisition Corp Chairman and CEO

■ 所有する当社の株式数：3,781百株

出席率（2020年度）

取締役会 ▶ 100%（16/16回）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

George Raymond Zage Ⅲ氏は、著名な投資ファンドグループであるFarallon Capitalグループに18年間所属し、2008年からはFarallon Capital Asia Pte. Ltd.のCEOとして、Farallon Capitalグループのアジア地区における責任者を務めました。同氏は上場企業、非上場企業への投資を多数行った経験があり、スタートアップ企業への投資、事業再生投資の経験も多数あります。このような投資ファンドにおける経験から事業ポートフォリオ、事業再構築、M&A、資本市場や資本配分の専門性を取締役会にもたらすことができると考えられます。このように「東芝Nextプラン」の推進を始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を行っていること、今後は、当社の経営の基本方針の見直しを始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏は、2018年8月まで、当社の大株主であるFarallon Capitalグループに属するFarallon Capital Asia Pte. Ltd.の業務執行者でありました。Farallon Capitalグループの議決権比率は10%未満であることから、独立性に問題はありません。また、同氏からは、特定の株主ではなく、当社のために取締役としての職務を遂行する旨の意思表示を受けております。

同氏は当社の取締役会に全て出席し、積極的に発言をするなど、当社の取締役として積極的に活動しています。また、同氏からは、再任された場合には、今後も当社の取締役会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



- 生年月日：1955年5月2日生
- 略歴及び重要な兼職の状況

1980年4月	東京地方裁判所判事補	2014年7月	横浜家庭裁判所所長
1992年3月	最高裁判所調査官（行政・労働）	2015年6月	東京高等裁判所判事（部総括）
1997年4月	東京地方裁判所判事	2016年4月	札幌高等裁判所所長官
2001年4月	東京地方裁判所判事（部総括）	2018年9月	名古屋高等裁判所所長官
2005年3月	司法研修所教官	2020年5月	定年退官
2006年10月	東京高等裁判所判事	2020年8月	弁護士登録 岡村総合法律事務所入所、現在 に至る。
2009年3月	最高裁判所上席調査官（民事）		
2012年3月	宇都宮地方裁判所所長		
- 重要な兼職の状況
岡村総合法律事務所 弁護士
- 所有する当社の株式数：0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社は指名委員会等設置会社であるため、監査委員会委員は取締役である必要がありますが、当社は不正会計問題を踏まえて、監査委員会委員に法律専門家を入れることとしており、かつ、職務執行の監査という監査委員会委員の職責からも法律専門家が監査委員会委員に選定されていることが必要不可欠です。

綿引万里子氏は、40年余り、裁判官として職務を執行され、最高裁判所上席調査官、札幌高等裁判所所長官、名古屋高等裁判所所長官を歴任されるなど、法律家としての深い知識と経験を有しております。

同氏は、当社の経営の基本方針の見直しを始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できること、法律家としての深い知見に基づき監査委員会委員及び報酬委員会委員長としての職務を適切に果たすことが期待されることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはございませんが、裁判所において司法行政を長年にわたり担当し組織運営の経験が豊富であること、民事裁判を長年担当され企業法務のみならず、労働問題を含めて昨今の社会問題に法律家の立場から真摯に向き合い深い知見を有している等の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。

また、同氏からは、選任された場合には、当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



■ 生年月日：1955年5月7日生

■ 略歴及び重要な兼職の状況

1986年7月	S.G. Warburg & Co., Ltd.入社	2014年6月	(株)デンソー社外取締役、現在に至る。
1999年2月	UBSアセットマネジメント(日本)社長 日本UBSプリンソングループ社長	2014年6月	日立化成(株) (現昭和電工マテリアルズ(株)) 社外取締役 (2020年6月まで)
2000年6月	UBS Warburg 東京 マネージングディレクター エクイティーキャピタルマーケットグループ担当	2015年6月	第一生命保険(株)社外取締役 (2016年9月まで)
2001年9月	ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院	2016年6月	BlueOptima Limited社外取締役、現在に至る。
2005年3月	同大学院FMEティーチング・フェロー	2016年10月	第一生命ホールディングス(株)社外取締役、現在に至る。
2008年3月	同大学院シニア・フェロー (2013年8月まで)	2016年12月	JP Morgan Japanese Investment Trust plc 社外取締役、現在に至る。
2010年9月	東京大学先端科学技術研究センター特任教授(2013年9月まで)	2020年3月	キリンホールディングス(株)社外取締役、現在に至る。
2014年4月	慶應義塾大学商学部商学研究科特別招聘教授(2021年4月まで)		

■ 重要な兼職の状況

(株)デンソー社外取締役
第一生命ホールディングス(株)社外取締役
JP Morgan Japanese Investment Trust plc社外取締役
キリンホールディングス(株)社外取締役

■ 所有する当社の株式数：0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

George Olcott氏は、グローバル経営におけるコーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における経営者として、また投資銀行におけるキャリアを通じて、投資事業や資産運用に関する豊富な経験や高い見識を有していることから、当社の経営の基本方針の見直しを始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できること、取締役会の独立性・専門性を高めるという観点から、取締役会に有益な知見を提供することができることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。同氏は、第一生命ホールディングス(株)の社外取締役を兼務しており、第一生命ホールディングス(株)の完全子会社である第一生命保険(株)は当社の株主ですが、第一生命保険(株)の議決権比率は10%未満であること、同氏は業務執行者ではないことから、独立性に問題はありません。なお、当社と同社との取引高は双方の連結売上高の1%未満です。また、同氏は、(株)デンソーの社外取締役を兼務しておりますが、業務執行者ではなく、独立性に問題はありません。



- 生年月日：1955年9月16日生
- 略歴及び重要な兼職の状況

1978年4月	YKK(株)入社	2002年1月	同社取締役 財務部長
1986年10月	同社英国社財務最高責任者	2009年11月	同社取締役常務執行役員 財務部・関連事業
1990年4月	デュポン(株)経理部	2013年1月	同社取締役専務執行役員
1996年8月	米国デュポン社自動車関連事業部シニアファイナンシャルアナリスト	2014年6月	ダニスコジャパン(株)代表取締役社長 (2018年7月まで)
1998年1月	同社グローバルビジネスレポートティングプロジェクトリーダー	2014年9月	デュポン(株)取締役副社長 (2020年9月まで)
1998年10月	同社内部監査部門マネージャー (1999年4月まで)	2020年10月	東京立大学大学院経営学研究科特任教授、現在に至る。
1999年5月	デュポン(株)東京トレジャリーセンター トレジャラー		DSS サスティナブル・ソリューションズ・ジャパン合同会社 会長
2001年8月	同社財務部長		社会長、現在に至る。
- 重要な兼職の状況
DSS サスティナブル・ソリューションズ・ジャパン合同会社 会長
- 所有する当社の株式数：0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橋本勝則氏は、日本メーカーの英国社財務最高責任者、国際的な化学メーカーの米国人における内部監査部門マネージャー、国際的な化学メーカーの日本法人における取締役財務部長、取締役副社長などの経験を有し、経営者としての豊富な経験や高い見識とを有していることから、当社の経営の基本方針の見直しを始めとする当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督が期待できること、また、財務・会計・内部監査等に関する豊富な経験や高い見識を生かし、監査委員会委員として当社の監査を適切に行うことが期待できることから、指名委員会において社外取締役候補者に決定しました。

なお、同氏は独立性の基準を満たしています。

また、同氏からは、選任された場合には、当社の取締役会及び所属する委員会に原則として全て出席できる旨を確認しております。



- 生年月日：1959年4月2日生
- 地位及び担当：代表執行役専務
- 略歴及び重要な兼職の状況
 - 1982年4月 当社入社
 - 2011年7月 電力システム社原子力事業部
原子力福島復旧技術部長
 - 2014年1月 電力システム社原子力事業部長
 - 2016年4月 エネルギーシステムソリューション社原子力事業部長
 - 2016年6月 当社執行役常務
 - 2018年4月 東芝エネルギーシステムズ(株)
代表取締役社長（2021年5月
末退任予定）
 - 2018年4月 当社執行役上席常務
 - 2020年4月 当社代表執行役専務、現在に至る。
 - 2021年6月 当社代表執行役副社長（2021
年6月就任予定）
- 重要な兼職の状況
東芝エネルギーシステムズ(株)代表取締役社長（2021年5月末退任予定）
- 所有する当社の株式数：156百株

取締役候補者とした理由

当社は、取締役のうち過半を社外取締役としていますが、事業の安定的な遂行のため、執行役兼務の取締役を原則として2名とすることといたしました。

畠澤守氏は、代表執行役専務として、当社のエネルギー事業を所管し、併せて、2020年10月以降、当社が「東芝Nextプラン」において推進するインフラサービス推進部担当の執行役としても、中心的な役割を担ってきました。2021年6月からは、代表執行役副社長として、当社の経営企画部担当、インフラサービス推進部担当として、全社の課題に取り組んでまいります。

同氏は、代表執行役CEOを補佐し、当社の経営の基本方針の見直しを始めとする当社の基本戦略の策定及びこれに基づき当社グループの経営を行うことが可能であると判断し、指名委員会において取締役候補者として決定しました。

- (注) 当社は、永山治、太田順司、小林伸行、山内卓、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage Ⅲの8氏との間で会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約を締結しており、8氏が再任された場合は継続する予定であります。また、綿引万里子氏、George Olcott氏及び橋本勝則氏が取締役を選任された場合、3氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (注) 当社は、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合、各候補者との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約の締結を予定しております。
- (注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役及び子会社（国内上場子会社、その子会社を除く。）の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、取締役会決議に基づき、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が、保険期間中の職務の執行に関し、株主代表訴訟（会社法第847条）、第三者訴訟（会社法第429条）等、会社の業務につき行った行為により生じた損害の賠償請求がなされたことにより被る損害賠償費用及び争訟費用等について、保険会社が補填することとしております。ただし、被保険者が私的利益を得たことに起因するもの、被保険者の犯罪行為に起因するものは補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じています。綿引万里子氏、George Olcott氏及び橋本勝則氏を除く本議案の候補者は当該保険契約の被保険者に含まれており、また、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合、各候補者はいずれも当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、本議案に係る取締役の任期中に同様の内容での更新を予定しております。
- (注) 各取締役候補者の取締役会及び各委員会の出席率は、2020年度の出席状況を記載しており、永山治氏につきましては、同氏が取締役に就任した2020年7月以降に開催された取締役会及び委員会への出席状況を記載しています。
- (注) 太田順司氏は、平和不動産株式会社の社外取締役を務めていますが、同社においては不動産取引に関連し従業員による不正行為があったことが判明し、2020年3月期第2四半期において、当該不正行為に伴う特別損失を計上しています。同氏は、当該不正行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。が、平素より同社において法令順守およびコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行っており、本件においては再発防止策のための意見表明を行いました。
- (注) George Olcott氏は、株式会社デンソーの社外取締役を務めていますが、同社においては2019年12月に、採用活動に応募した学生等の個人情報の利用に関し不適切な行為があったとして、個人情報保護委員会からの個人情報保護法に基づく指導に加え、愛知県労働局からの職業安定法、同法指針及び個人情報保護法に基づく指導を受けました。同氏は、当該事実が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。が、日ごろから取締役会等において法令順守の重要性とその徹底について適宜発言をしておりました。また、当該事実判明後は再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

- (注) George Olcott氏は、第一生命ホールディングス株式会社の社外取締役を務めていますが、同社の完全子会社である第一生命保険株式会社においては、2020年10月に、元従業員が、顧客から不正に金銭を取得するという不正行為があったことが判明しております。同氏は、当該事実が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日ごろから取締役会等において法令順守の重要性とその徹底について適宜発言をしておりました。また、当該事実判明後は再発防止を指示する等、その職責を果たしております。
- (注) George Olcott氏は、2020年6月まで日立化成株式会社（現昭和電工マテリアルズ株式会社）の社外取締役を務めていましたが、同社においては2018年6月に、製品の一部における不適切な検査等が判明し、その後、外部の専門家等から構成される特別調査委員会を設置し、その原因究明と再発防止策の検討を進めてきました。同氏は、本件が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日ごろから、取締役会等において法令順守の重要性とその徹底について適宜発言をしておりました。本件発覚後は、再発防止策の実施に関して適宜指摘を行う等、その職責を果たしております。
- (注) Paul J. Brough氏は、Noble Group Holdings Limitedのエグゼクティブ・チェアマンを務めていましたが、同社の完全子会社であるNoble Resources International Pte. Ltd.が、会計基準に違反した疑いがあるとして、シンガポールのthe Accounting and Corporate Regulatory Authorityによる調査を受けています。
- (注) 2020年2月14日に公表したとおり、当社連結子会社である東芝ITサービス株式会社において、外部の調達先と販売先との間でいわゆる循環取引、かつ商品が実在しない架空取引が行われていたこと（以下、本注記において「本案件」）を、外部専門家を含めた社内調査（以下、本注記において「調査」）に基づき認定いたしました。社外取締役である太田順司、小林伸行、山内卓、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black及びGeorge Raymond Zage Ⅲの7氏は、本案件が発覚するまで、当該事実を認識しておりませんでした。なお、7氏は日頃から当社取締役会等において、コンプライアンスの強化徹底の観点から発言を行っており、注意喚起を行っておりました。監査委員である太田順司、小林伸行、山内卓の3氏は、会社が本案件に関する疑義を認識したあと速やかに報告を受け、外部専門家を含む調査メンバーによる調査状況及びその結果を適宜執行部門から聴取するとともに、原因の究明と対策の検討を要請するとともに、全社的な再発防止策・是正策について自らも検証し、その導入状況を確認しました。社外取締役であるPaul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black及びGeorge Raymond Zage Ⅲの5氏は、取締役会において本案件の調査状況及びその結果について執行側から報告を受けるとともに、当社グループ全体の内部管理体制強化の観点から、原因分析及び再発防止策について議論するなど、積極的な対応を行いました。

(注) 2020年9月18日及び12月18日に公表したとおり、当社の第181期定時株主総会において、郵送により発信された議決権行使書面の一部が議決権行使結果に適切に集計されていなかったことが発覚し（以下、本注記において「議決権集計問題」）、当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社（以下、本注記において「SMTB」）が調査を実施し、SMTBにおける議決権行使集計プロセスに問題があったことが公表されています。当社は、SMTBの調査の結果を踏まえ、議決権行使結果を再集計したうえで、2020年12月18日に臨時報告書の訂正報告書を提出しています。社外取締役である永山治、太田順司、小林伸行、山内卓、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black及びGeorge Raymond Zage Ⅲの8氏は、議決権集計問題が発覚するまで、当該事実を認識しておりませんでした。監査委員である太田順司、小林伸行、山内卓の3氏は、会社が議決権集計問題に関する疑義を認識したあと速やかに報告を受け、監査委員会として、外部の法律事務所に委託し、SMTBの調査の方法及び結果の相当性の検証を行うとともに、SMTBと日本郵便株式会社の報告との間で一部整合性の取れない点について、確認を行い、SMTBから再発防止策及びその実施状況の報告を受けました。社外取締役である永山治、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black及びGeorge Raymond Zage Ⅲの5氏は、取締役会において議決権集計問題の調査状況及びその結果について監査委員会から報告を受けるとともに、原因分析及び再発防止策について議論するなど、積極的な対応を行いました。

ご参考

1. 取締役会議長

取締役13名選任の件が承認された場合、取締役会議長については以下の予定であります。

取締役会議長：永山 治

2. 委員会の構成等

取締役13名選任の件が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下の予定であります。なお、各委員会の構成について、指名委員会は、各委員会とも独立社外取締役で構成することとし、また、監査委員会は、財務・経理に関する監査実務に知見を有する者を含み、かつ、財務・法律・経営について高い専門性を有する独立社外取締役を含めて構成することとし、委員選定に当たっては、これらに配慮いたしました。

指名委員会：永山 治（委員長）、太田順司、山内 卓、Ayako Hirota Weissman

監査委員会：山内 卓（委員長）、小林伸行、綿引万里子、橋本勝則

報酬委員会：綿引万里子（委員長）、永山 治、太田順司、Jerome Thomas Black

インターネットによる議決権行使に当たってのお願い

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。

議決権
行使期限

2021年6月24日（木）
午後5時15分まで

議決権行使
ウェブサイトアドレス

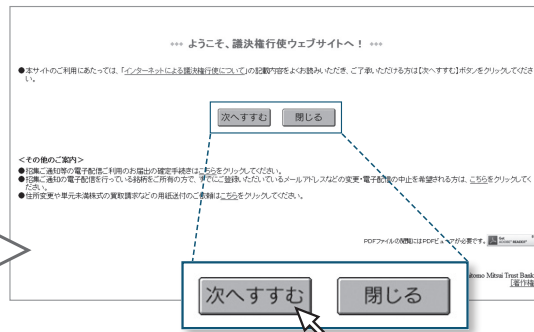
ウェブ行使
<https://www.web54.net>



アクセス手順について

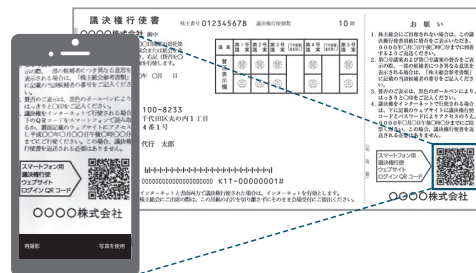
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック



「スマート行使」による方法

1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。

2. ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。
(電子メールにより投票ご通知を受領されている株主様の場合は、
投票ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

3. パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

*** パスワード認証 ***

●パスワードを入力し、[次へ]ボタンをクリックしてください。
●ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
●パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: ソフトウェアキーボード

次へ

パスワード: ソフトウェアキーボード

次へ

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。 ※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

2. 議決権行使方法を選ぶ

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

各議案について個別に指示する

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3. 各議案の賛否を選択

第1号議案
第〇期剰余金の処分の件

賛成 反対

第2号議案
定款一部変更の件

賛成 反対

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容の変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

パスワードのお取扱いについて

- ① 今回ご案内するパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
- ② パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。
- ③ 誤ったパスワードを一定回数以上入力されると、メイン画面にアクセスできなくなります。
- ④ パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手願います。

! ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。


インターネットによる議決権行使に関してご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行(株)
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031

(受付時間午前9時～午後9時)

その他のご照会につきましては、下記にお問い合わせください。

- 証券会社等に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社等にお問い合わせください。
- 証券会社等に口座のない株主様
(特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行(株) 証券代行部
 0120-78-6502 (当社専用フリーダイヤル)
(受付時間午前9時～午後5時、休日を除く。)

株主総会 会場ご案内図

開催日時 2021年6月25日（金）午前10時（受付開始：午前9時00分）

開催場所 ベルサール高田馬場 東京都新宿区大久保三丁目8番2号 住友不動産新宿ガーデンタワーB2

交通機関のご案内

● JR山手線 ● 西武新宿線

● 東京メトロ東西線

「高田馬場駅」

戸山口から徒歩約5分

5番出口から徒歩約6分

[バス] 都営バス(1番のりば):高71[九段下]行き又は関東バス(1番のりば):百01[東中野駅西口]行き「高田馬場駅通り」バス停下車 徒歩約2分

● 東京メトロ副都心線

「西早稲田駅」

2番出口から徒歩約7分

[バス] 都営バス(「学習院女子大学前」バス停):高71「高田馬場駅前」行き「高田馬場駅通り」バス停下車 徒歩約2分

● 東京メトロ東西線・半蔵門線 ● 都営新宿線「九段下駅」

[バス] 都営バス(2番のりば):高71「高田馬場駅前」行き「高田馬場駅通り」バス停下車 徒歩約2分

● JR中央・総武線(各駅停車) ● 都営大江戸線「東中野駅」

[バス] 関東バス(1番のりば):百01「高田馬場駅」行き「高田馬場駅通り」バス停下車 徒歩約2分



お願い

駐車場のご用意はございませんので、電車等公共の交通機関でご来場くださいますようお願い申し上げます。
ベルサール高田馬場近隣の駐車場は、有料ですので、ご注意ください。

お土産、お弁当はご用意いたしていません。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。